

## 施設利用規約

### 第一章 総則

#### 第1条 (定義)

(1) 「当社」とは、株式会社ミツボシコーポレーションをいいます。

(2) 「当施設」とは当社が運営する SWING24/7 福山蔵王店をいいます。

第2条 (運営管理会社) 本施設の運営管理は、株式会社ミツボシコーポレーション (以下「当社」といいます) が行います。

第3条 (目的) 本施設は、ゴルフ練習を通じて、会員のゴルフ技術向上と健康を維持・増進することを目的とします。

### 第二章 会員

第4条 (会員) 当社が利用を承認した方を会員といいます。

第5条 (入会資格) 本施設の会員は、次の各号のすべてに適合する方に限ります。

- (1) 本施設の趣旨に賛同し施設利用規約、その他の規則を守れる方
- (2) 健康状態に異常がなく、医師から運動を禁止されていない方
- (3) 成年被後見人及び被保佐人でない方
- (4) 心臓病、高血圧症、皮膚病、伝染病、精神病及びこれに類する疾患のない方
- (5) 過度な刺青をされていない方。但し、部分的なファッションタトゥー等、店内において他の方の目に触れないよう衣服等で覆い隠すことができれば、この限りではありません。
- (6) 暴力団関係者でない方
- (7) 妊娠されていない方
- (8) 20歳未満の場合、入会に際し保護者の方の同意を得た方
- (9) 同業者でない方
- (10) 外国籍の方で旅行中の利用でない方で、且つ、日本国内の居住で、継続利用が可能な方
- (11) その他当施設に定められた審査のうえ適切と認めた方

第6条 (入会契約の締結及び手続き) 本施設の会員となることを希望される方は、申込手続きをおこなひ、当社が定める入会金を納入していただきます。

第7条（入会金）入会金は当社が別途定める金額とし、入会時に領収します。領収した入会金は理由の如何に関わらず返還いたしません。

#### 第8条（会員証）

- （1）入館証の発行をもって会員証の交付と致します。
- （2）当社は会員に資格を証するための会員証を交付します。
- （3）前項により会員は本施設の入場に際して当社が交付した会員証を持参していただきます。
- （4）前項により会員証を忘れた場合は、施設への入場はできません。
- （5）会員証は第三者に貸与・譲渡できません。
- （6）会員は第16条により会員資格を喪失した場合、速やかに会員証を当社に返還していただきます。
- （7）本カードを紛失された場合は、再発行手数料として1,500円（税別）を支払うものとします。

第9条（利用資格）次の各号に該当する方は本施設をご利用できません。

- （1）妊娠している方
- （2）酒気を帯びている（二日酔い含む）方
- （3）刃物など危険物をお持ちの方
- （4）体調の優れない方
- （5）当施設の規則及び、スタッフの指示に従わない方
- （6）傷病を有している場合、または既往歴がある場合は自己責任のもとでご利用出来ない方
- （7）その他第5条の各号を満たすことができない方

#### 第10条（利用料）

- （1）会員は施設を利用する場合、当社が定める利用料を支払うものとします。
- （2）利用料の支払いをクレジット決済にする場合は、ご本人様名義のクレジットカードで支払うものとします。ご本人様名義以外のクレジットカードのご利用はお断りしています。家族カードなどで、券面にご本人様のお名前が印字されている場合はご利用いただけます。また、クレジットカードでの支払いのみ6か月間分の前払いと致します。

第11条（利用料の返金）納入済みの利用料については、以下に該当する場合においてのみ、返金またはクレジット決済の取消をさせていただきます。その際の返金方法は口座振込（手数料お客様負担）とさせていただきます。

健康上の理由、その他当社が認めた場合。（必ず証明する書類、診断書等の提示が必要となります。）

返金額は当社の定める計算方法に則り算出いたします。

上記以外の場合、利用料は理由の如何に関わらず原則返還いたしません。

第12条（施設利用）当社は施設利用の円滑化を図るため、本施設利用は原則的に予約制とします。予約時間、予約方法などに関しては別途定めます。

#### 第13条（予約取消）

会員が毎月1日～末日の間に、3回以上無断でキャンセルした場合、翌月の予約できる件数を制限させていただきます。

#### 第14条（会員資格及び譲渡・名義変更）

会員の資格及び各種チケットは貸与・譲渡及び名義変更はできません。また、担保、差入等の処分もできません。

#### 第15条（禁止行為）

- （1）許可なく館内を撮影、または録音すること
- （2）許可なく本施設において物品の売買やパーソナルトレーニング等の営業行為や勧誘をすること
- （3）営利・非営利を問わず勧誘行為（団体加入の勧誘を含む）をすること
- （4）他の会員や施設スタッフを誹謗・中傷（SNS等インターネット等の書き込み含む）する行為
- （5）他人に対する暴力や施設設備への落書きなど、公共のマナー・道徳に反する行為
- （6）ペット・動物を持ち込むこと
- （7）館内での喫煙
- （8）当社従業員やインストラクターの業務を妨げる行為
- （9）ストーカー行為など、他人の迷惑や施設利用の妨げとなる行為
- （10）他人の施設利用を妨げる行為
- （11）会員以外の方を入場させる行為
- （12）その他、本条各号に準じる行為

#### 第16条（会員資格の喪失）

会員が次の号のいずれかに該当した場合には、その資格を失います。

- （1）死亡したとき
- （2）第5条に定める会員資格が欠けたとき
- （3）第17条により除名されたとき

なお、会員資格の喪失時期は会員が該当したそのときとなります。

## 第17条（除名）

会員が次の号のいずれかに該当する場合、当社は会員を除名できます。

- （1）入会にあたり提出する書類の記入内容及び電子データの入力内容に虚偽の申告をしたとき
- （2）本規約・規則・その他当社の定めた事項に反する行為があったとき
- （3）本施設の名誉、信用を傷つけたり、他の会員との協調性を欠き運営の秩序を乱したとき
- （4）本施設利用に際して、大声や奇声を発したり、他の会員や施設スタッフの行く手を塞ぐ等の威嚇行為や迷惑行為があったとき
- （5）本施設の設備などを故意に損壊したり、他の会員や施設スタッフが恐怖を感じる危険な行為があったとき
- （6）入会後に同業者の方と判明したとき
- （7）その他、会員としての品位を損なうと認められた行為があったとき
- （8）本施設内での営業・宣伝・勧誘活動や販売行為が認められたとき
- （9）施設利用に際して不当且つ不合理な要求をなすなどにより当社の従業員を著しく困惑せしめたとき
- （10）第15条の禁止行為に違反したとき
- （11）一時的な筋肉の痙攣や、意識の喪失などの症状を招く疾病を有していることが発覚したとき
- （12）月額の利用料金を2カ月間滞納したとき

上記の理由により除名されたとき、会員は損害賠償の請求を行うことができません。

## 第18条（退会及び休会）

会員は、自己都合により退会するときは、毎月5日までに、当社所定の書面により手続を完了することにより、当月の末日（以下「退会日」といいます。）をもって退会できるものとします。なお、会員は当社に対し退会日までの諸経費を支払う義務を負います。

また、休会については当社システムの性質上認めないものとします。但しマタニティ休会（懐妊）は最大2年間の期間休会を認め、その期間は月額利用料は免除とし再登録も無料とします。

## 第三章 運営・管理

### 第19条（運営管理）

本施設は次の各号に基づき、運営管理を行います。

- （1）本施設の運営管理は当社の責任において行われます。
  - （2）会員は本施設の運営管理について希望や意見を述べることはできますが、強く要求したり関与することはできません。
  - （3）当社は施設の利用など、運営管理に関する規則を定め、且つこれを変更することができます。
  - （4）当社都合により、会員が予約したプログラム及びインストラクターの変更をすることができます。
- この場合、  
変更が決定した段階で予約した会員に告知します。

## 第20条（諸規則の遵守義務）

会員は本施設の利用に際し、所定の手続きをおこなうとともに、本規約、細則ならびにその他、当社が定める運営管理に関する規則に従うものとします。

## 第21条（休業日）

天災時、設備等の点検・メンテナンスや改装、ならびに当社が特に定める日を休業日とします。

## 第22条（営業時間）

原則24時間を営業時間とします。但し21条の通り別途休業日を設ける場合があります。

## 第23条（当社の免責）

会員は本施設内において、自己及び自己の所有物を自らの責任において管理するものとし、当社は施設内で発生した盗難、傷害その他の事故について当社に重大な過失がある場合を除き、一切の賠償責任を負わないものとします。

## 第24条（忘れ物・拾得物）

本施設の利用に際して生じた忘れ物については、原則として、連絡がなかった場合、当社で定める1ヶ月間保管経過後に一切の権利を放棄したものとし、本施設にて処分することに意義を述べないものとします。

但し、衣類や飲料品等については、カビ・腐敗等安全衛生上の問題を生じるおそれがある場合、本施設は、期間の経過前であっても処分を行うことができるものとします。

## 第25条（損害賠償責任免責）

（1）会員が本施設の利用中、会員自身が受けた損害に対して、当社は、当社に故意または過失がある場合を除き、当該損害に対する責を負いません。

（2）会員同士の間が生じた係争やトラブルに対して、当社は、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、一切関与しないものとし、会員は当社にトラブルの解決を求めることはできないものとします。

## 第26条（会員の損害賠償責任）

会員は本施設の利用中、会員の責に帰すべき事由により当社及び他の会員、第三者に損害を与えたときは、その会員が当該損害に関する責任を負うものとします。

## 第27条（諸料金の変更）

当社は、入会金・会費・利用料等を、社会・経済情勢の変動を勘案して改定することができます。

## 第28条（事故の責任）

会員は、本施設内の活動に際しては、本施設の諸規定及び施設管理責任者並びにスタッフの指示に従い、自己の責任において行動するものとする。これに違反して盗難、傷害等の事故が起こっても、本施設及びスタッフ等に対して一切の損害賠償を請求しないものとする。

## 第四章 その他

### 第29条（本施設の閉鎖又は利用制限）

当社は次の各号により本施設の営業が不可能又は困難な場合、本施設の全部又は一部を閉鎖、若しくは施設の利用を制限することができます。同時にすべての会員との契約を解除することができます。この場合、会員はその他名目の如何を問わず、損害賠償責任などの異議申し立てをすることができません。

- （1）法令の制定・改廃されたとき、又は行政指導を受けたとき
- （2）天災・地変その他不可抗力の事態が発生したとき
- （3）著しい社会・経済情勢の変化があるとき
- （4）法令に基づく点検、改善及び必要な施設改修などがあるとき
- （5）当社が必要と認めたとき、その他やむをえない事由があるとき

### 第30条（規約の改正）

本施設は次の各号に基づき、規約の改正をおこないます。

- （1）当社は必要に応じて本規約及び細則等を改正することができます。会員は本規約の改正がすべての会員にその効力を及ぼすことをあらかじめ承認するものとします。
- （2）当社は前項により規約などを改正するとき、重要な案件については会員に通知するものとし、軽微な案件については各施設に提示するものとします。

### 第31条（細則等）

本規約に定めない事項ならびに運営上必要な事項については別途細則その他の規則に定めます。

### 第32条（紛争等）

本契約に定める事項について疑義が生じた場合、その他本契約に関して紛争が生じた場合には、当社または会員で協議の上解決するものとします。

- （1）本契約に定めのない事項については、民法その他の法令によるものとします。
- （2）本契約に関する一切の紛争は、当社の本店所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

### 第33条（発効）

本規約は2018年7月1日より発効とします。

## 【 個人情報の取り扱いについて 】

株式会社スイングファクトリー（以下「当社」といいます。）は、以下に従って個人情報を取り扱います。

### 1. 個人情報とは

個人情報とは、当社が「2.個人情報の取得手段」で定める手段によって取得する氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、サービスのご利用に関する情報、お問い合わせ・依頼内容、当社のウェブサイトの閲覧履歴、その他の記述等により、その情報単独またはそれら情報を組み合わせることで、個人を特定することができる一切の情報をいいます。

### 2. 個人情報の取得手段

当社は、以下の手段により、個人情報を取得させていただきます。

- ・書面での直接的な収集
- ・ウェブサイトを通じての収集
- ・電子メール・郵便・電話または口頭等の手段による収集
- ・上記以外で個人情報をいただくことが想定される一切の手段による収集

### 3. 個人情報の利用目的

当社は、お客様に関する個人情報を、以下のいずれかに該当する場合を除き、事前にお知らせした利用目的以外には利用いたしません。

- ・お客様からのご要望への対応・サービスの提供のため
- ・より良い商品、サービス開発のため
- ・お客様が利用されたサービスに関する問い合わせ、ご依頼への対応するため（なお、サービスに関して生じた問題、不具合等に対して、お客様にご連絡するなど、お客様よりいただいた情報をもって解決を図る場合があります。）
- ・弊社からの各種カタログ・ダイレクトメール・電子メールの送付、アンケートの実施、お電話での商品、サービスのご紹介、催事、イベントや店舗のご案内等のため
- ・契約内容の履行、履行請求等のため
- ・法令等に基づく利用のため
- ・画像の録画による防犯のため

### 4. 個人情報の第三者への提供

当社は、個人情報を、以下のいずれかに該当する場合を除き、事前に同意を得ることなく、第三者に提供することはいたしません。

- ・法令に基づく場合
- ・人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合
- ・公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要な場合
- ・国の機関若しくは地方公共団体等が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合
- ・ご本人を識別できない状態で提供する場合

・当社との間で、機密保持契約を締結している協力会社・提携会社および業務委託先会社に対して、利用目的の達成に必要な範囲内で個人情報の取扱いを委託する場合

## 5. 個人情報の共同利用

お預かりした個人情報を以下の場合に共同利用する場合があります。この場合、共同利用者と契約を締結し、個人情報を適正に管理できるようにいたします。

・インドアゴルフスタジオを始めとするゴルフ教室等に登録をした個人情報に関する共同利用

### 【共同利用の範囲】

- ・株式会社スイングファクトリーと契約し SWING 2 4 / 7 施設を運営する法人または個人
- ・会員照合、顧客管理のため

### 【共同利用目的】

- ・共同利用者の加盟後の管理等取引上の判断のため
- ・共同利用者の加盟店管理および利用促進にかかわる業務のため

### 【共同利用される情報項目】

- ・氏名、住所、性別、生年月日、職業、メールアドレス
- ・チケット購入及び利用履歴等、申込み時及び申込み後に取得した事項

### 【共同利用責任者】

- ・株式会社スイングファクトリー

### 【取得方法】

- ・直接書面、インターネット（当社ネットワークシステム）

## 6. 特定の機微な個人情報の取扱い

機微情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲において同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

## 7. 個人情報の開示・訂正その他問い合わせ

個人情報の主体であるご本人による、当社にて保管されている個人情報の開示、訂正及び個人情報に関する苦情、相談その他問い合わせについては、適切かつ迅速に対応してまいります。ご希望される方は、本文末尾の「個人情報お問い合わせ窓口」をご覧ください。

## 8. 開示しない場合のお取扱いについて

以下のいずれかに該当する場合は、個人情報を開示いたし兼ねますので、予めご了承ください。開示しないことを決定した場合は、その旨理由を付してご通知します。

- ・ご依頼のあった情報項目が、保有個人データに該当しない場合
- ・本人確認および代理権確認ができない場合
- ・本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ・当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ・他の法令に違反することとなる場合

## 9. 個人情報の開示・訂正等手続きに関するご注意事項

ご本人確認の確実な実施のためにお電話でお問い合わせさせていただく場合があります。

開示内容によっては、開示までに時間を要する場合があります。

開示等手続きにより当社が取得した個人情報は、当該手続きのための調査、ご本人ならびに代理人の本人確認、および当該開示申請等に対する回答に利用します。

当社が保有する個人情報に関して、ご本人の依頼により情報の一部または全部を利用停止または削除した場合、不本意ながらご要望に沿ったサービスの提供等ができなくなることがありますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。(なお、関係法令に基づき保有しております情報については、利用停止または削除のお申し出には 応じられない場合があります。)

## 10. 個人情報に関するお問い合わせ窓口

株式会社スイングファクトリー

個人情報相談窓口 E-mail:info@swing24.jp